(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6 年 6 月 28 日

京都市長宛

提出者

住 所 京都市右京区西院溝崎町21

氏 名 ローム株式会社

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

代表者 代表取締役社長 松本 功

代理人 サステナビリティ推進部 統括課長 中田 愉香

電話番号 075-311-2121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減 量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ローム株式会社
事業場の所在地	京都市右京区西院溝崎町21
計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

当計	該事業場において現に行っている事業に関する事項												
	①事業の種類	2813 半導体素子製造業											
	②事業の規模	467,780百万円											
	③ 従 業 員 数	2, 498人											
	④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照願います。											

(日本産業規格 A列4番)

特別	川管理産業廃棄物の処	理に係る管理	里体制に関する	事項									
	(管理体制図)												
	別紙 2 参照願い	ます。											
特別	 管理産業廃棄物の排 	<u></u> 出の抑制に関											
		【前年度(令和5	年度) 実績]								
		特別管理産業	業廃棄物の種類				_ 7						
		 排	出 量		- 別紙集計 t	用シートのとおり 	t						
	①現状			١									
		(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組)											
		単位薬液使用		ロット数を多	多くして、交	換サイクルも長く	、する						
			Z ∧ N N H I I I I I I I I	0									
		【目標】		ı									
		特別管理産業	業廃棄物の種類		DII糾催計 E	用シートのとおり							
		排	出量		t t	1075409	t						
	②計画	(今後実施す	ナる予定の取組	<u> </u>									
			トる予定の取組 『アイケートズ		40 48 H # //	(7) > - 4))	<i>∞</i>						
			心理で使用して よる汚泥発生量		AC: ホリ塩化	ピアルミニウム)	の狂人						
特別	L J管理産業廃棄物の分	└────────────────────────────────────	 事項										
		(分別してレ	いる特別管理産	業廃棄物の種	重類及び分別	に関する取組)							
	①現状	廃棄物を発生 き渡している		し、一定した	た成分の廃棄	物として委託業者	音に引						
			J 0										
		(今後分別	する予定の特別	川管理産業廃	棄物の種類及	び分別に関する	取組)						
	②計画	分別をさらに る。	こ徹底し、有価	物化を進める	ることで排出	を抑制するように	2努め						
		. つ。											

自身		発棄物の再生利用に関する事項 で表表的の再生利用に関する事項	
		【前年度(令和5 年度)実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	1
		自ら再生利用を行った 別紙集計用シートのとおり	
		特別管理産業廃棄物の量	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	
		実施していない。	
		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		別紙集計用シートのとおり	
		特別管理産業廃棄物の量	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	
		実施予定なし。	
<u></u>			
目と	> 行 ク 符 別 官 埋 産 兼 角 	廃棄物の中間処理に関する事項 【並欠策 (全和 欠策) 安集】	
		【前年度(令和5 年度)実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類 別紙集計用シートのとおり	
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t
	①現 状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t
		(これまでに実施した取組)	
		実施していない。	
		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		自ら 熱 回 収 を 行 う	t
		付別官理性未廃業物の重	
		自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量 t	t
	②計画	(A W rtt the to Z P o February	
		(今後実施する予定の取組)	
		実施予定なし。	

自身	っ行う特別管理産業廃	産棄物の埋立処分に関する事項	
		【前年度(令和5 年度)実績	1
		特別管理産業廃棄物の種類	
		自ら埋立処分	別紙集計用シートのとおり
		を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	I
		実施していない。	
		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		自 ら 埋 立 処 分	別紙集計用シートのとおり
		を行うなり、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	I
		実施予定なし。	
特別]管理産業廃棄物の処	1理の委託に関する事項	
特別	J管理産業廃棄物の如 	・理の委託に関する事項【前年度 (令和5 年度) 実績	1
特別	J管理産業廃棄物の处 	【前年度(令和5 年度)実績]
特別	J管理産業廃棄物の处 	Т	別紙集計用シートのとおり
特別	J管理産業廃棄物の处 -	【前年度(令和5 年度)実績	
特別	J管理産業廃棄物の处 -	【前年度 (令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
特另	J管理産業廃棄物の处 -	【前年度 (別紙集計用シートのとおり
特另	J管理産業廃棄物の处 -	【前年度 (別紙集計用シートのとおり t t
特別	管理産業廃棄物の処	【前年度 (令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処 理 委 託 量 再生利用業者への	別紙集計用シートのとおり t t
特另		【前年度(令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処 理 委 託 量 再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙集計用シートのとおり t t
特別	J管理産業廃棄物の欠 ①現状	【前年度 (令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処 理 委 託 量 再生利用業者への	別紙集計用シートのとおり t t
特別		【前年度 (令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理 委 託 量 再生利用業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量	別紙集計用シートのとおり t t t t
特別		【前年度 (令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理 委 託 量 再生利用業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量	別紙集計用シートのとおり t t t t
特別		【前年度 (令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理 委 託 量 再生利用業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量	別紙集計用シートのとおり t t t t t t
特別		【前年度 (令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理 委 託 量 再生利用業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量	別紙集計用シートのとおり t t t t t t
特別		【前年度 (令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理 委 託 量 再生利用業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量	別紙集計用シートのとおり t t t t t t
特別		【前年度 (令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理 委 託 量 再生利用業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量	別紙集計用シートのとおり t t t t t t
特另		【前年度 (令和5 年度) 実績 特別管理産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への処理 委 託 量 再生利用業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量 認定熱回収業者への処理 委 託 量	別紙集計用シートのとおり t t t t t t

(第5面)

	(免り	四/	
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	^ Ln rm -		用シートのとおり
	全 処 理 委 託 量		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	+	t
	認定熱回収業者への処理 委 託 量		t
②計画	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	t	t
	廃棄物委託業者様への現場		の取得を勧める。
		年度)実績】	
	特別管理産業 排出出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄)	・廃棄物量物を除く。)	193. 0 t
電子情報処理組織の使用 に関する事項	(今後実施する予定の取組 導入済みの為特になし。	等)	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管 理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、 目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業 廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入するこ と。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特 別 管 理 産 乗 廃 薬 物 処 理 計 画 書 の 〔集 計 用 シート〕

- ・下表にない種類の特別管理産業廃棄物については、「特別管理産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。・行が不足すれば、適宜追加してください。

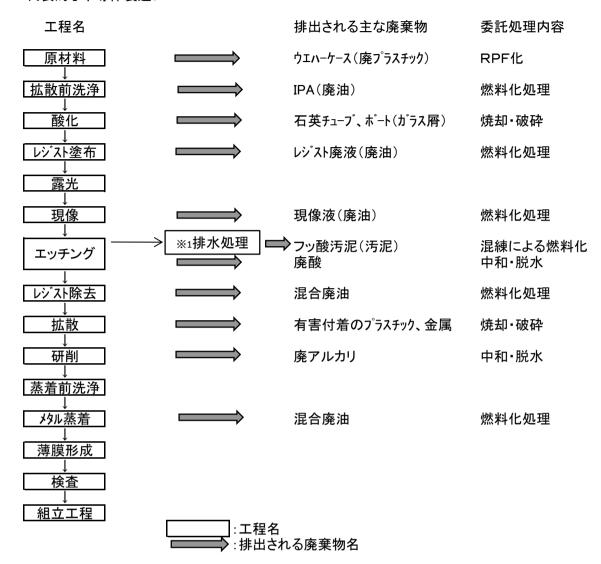
																			(@= ()-(2-(3-(4+6)-6)-(9 =(0)+(3+(9+(9+(9+(9+(9+(9+(9+(9+(9+(9+(9+(9+(9+																																																																																				
特別管理産業廃棄物の種類	① 排出:	量(t)	② 自ら直接再生利用した量(t	3 page	[接埋立処分又は 入処分した量(t)	④ 自6中	関処理した量(t)	⑤ ④のうち熱目	収を行った量(t)	⑥ 自ら中間処理	した後の残さ量(t)	⑦ 自ら中間処理に	より減量した量(t	8 自6中 第4利	2間処理した後 用した量(t)	自ら埋	間処理した後 位処分又は 処分した量(t)	印直接及び	自ら自己処理 理委託量(t)	委託 先 に よる 区 分 像 個意思を妨碍業									が開業者	1回業者 ②+②自ら再生利用を行った		た量(t) 3 + ③自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量(t)																																																																							
				1411 241										1,1201		海井放入	処分した重(t)	0.684174		0	②再生利用業者への 処理委託量(t) (3熱回収認定業者 への処理委託量(t)		日勢回収認定業者以外の 勢回収業者への処理委託量(t)		⑤その他の中間処理 要託量(t)		俗埋立処分委託量(t)		(B) 優良認定処理業者 への処理委託量(t)				10 July 21 July 20																																																																						
法で定められている種類(シュ レッダーダストなど、一体不可 分のものについては、空欄行に 記載してください。)	当該事業場にお 産業廃棄物の種	いて生じた 関節ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず 直接自ら再生利用した量	①の量のうち. 埋立処分又は	中間処理をせず自己 海洋投入処分した量	①の量のうち. 産業廃棄物の自	自ら中間処理した i該中間処理前の量	④の量のうち熱	回収を行った量	自ら中間処理を	E行った後の量	④の量から%の量	を差し引いた量	⑥の量のうt 又は他人	ち、自ら利用し、 に売却した量	⑥の量のうち 及び海洋!	5. 自ら埋立処分	中間処理及び最	終処分を委託した 歴	当の再生	世のうち、処理業者への 側用委託量(頭、旧除く) 設置者である処理業者への情却 処理委託量(国、旧除く)		の量のうち、処理業者への (他の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情報 処理委託量(額、(日除く))量のうち、処理業者への と利用委託量(団、旧幹く) 処理委託量(団、旧幹く)		個の量のうち、処理業者への 再生利用委託量(国、国幹く) 処理者である処理業者への情報 処理委託量		個の量のうち、処理業者への 再生利用委託量(個、個幹く) 設置者である処理業者への焼却 処理委託量		③の量のうち、処理業者への 再生利用委託量(③、(3参く) 設置者である処理業者への情却 処理委託量		億の量のうち、処理業者への 再生利用委託量(頭、ほ除く) 知理委託量(国、ほなく)		③の量のうち、処理業者への 再生利用委託量(③、旧除く) 関盟者である処理業者への情却 処理委託量(③、日除く)		③の量のうち、処理業者への 再生利用委託量(③、日敵く) 設置者である処理業者への焼却 処理委託量		③の量のうち、処理業者への 再生利用委託量(③、日敵く) 設置者である処理業者への焼却 処理委託量		個の量のうち、処理業者への 関連を利用委託量(国、日際く) 関連者である処理業者への情報 処理委託量(国、日際く)		3の量のうち、処理業者への 明生利用委託量(3)、旧跡() 設置者である処理業者への情報 処理委託量		品理業者への 表(団)、旧除く) 総置者である処理業者への情報 処理委託量		5. 処理業者への 設置者である処理業者への検却 処置者である処理業者への検却 処理委託量		を		個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情報 処理委託量		他の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情報 処理委託量		他の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情報 処理委託量		個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情報 処理委託量		個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		他の量のうち、認定勢回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		個の量のうち、認定勢回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		個の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への情却 処理委託量		の量のうち、認定勢回収施設 設置者である処理業者への焼却 処理委託量		業者への (多の量のうち、認定熱回収施設 設置者である処理業者への焼却 処理委託量		8理業者への 設置かうち、認定禁回収施設 設置者である処理業者への検却 処理委託量		うち、処理業者への 受託量(③、旧除く) 製置者である処理業者への情却 処理委託量		認定熱回収施設 回収を行っている 慎却処理委託量	多の量のうち。 中間処理した	委託して破砕等の 量(也~④を除く)	個の量のうち 埋立て最	6. 直接委託して 終処分した量	多の量のうち、優多 への委託	L認定処理業者 処理量	②の量と回の量を (自動計	合計したもの 算)	③の量と③の! (自!	量を合計したもの 助計算)								
	前年皮実積	今年度目標	前年度実績 今年度目標	前年皮実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年皮実積	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年皮実績	今年度目標	前年皮実積	今年度目標	前年皮実積	今年度目標	前年	支実績 今年度目標	前年皮実績	今年度目標	前年皮実積	今年度目標	前年皮実積	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年皮実績	今年度目標	前年皮実績	今年度目標	前年皮実積	今年度目標																																																																				
廃油(引火性)	61	61										0	0					61	6	61	61 6	31								61	61	0	0		0																																																																				
廃酸(特管)	121	121										0	0					121	12	21	121 12	21								52	52	0	0		0																																																																				
廃アルカリ(特管)	3	3										0	0					3		3	3	3								3	3	0	0	1 '	0																																																																				
悲染性廃棄物	0	0										0	0					0		0	0	0								0	0	0	0		0																																																																				
麂PCB等												0	0					0		0	0	0										0	0	1 '	0																																																																				
廃石綿等												0	0					0		0	0	0										0	0	1 '	0																																																																				
廃油(特定有害)												0	0					0		0	0	0										0	0	1 '	0																																																																				
汚泥(特定有害)	8	8										0	0					8		8	8	8								8	8	0	0	1 '	0																																																																				
												0	0					О		0	0	0										0	0	,	0																																																																				
											-	0	0					C		0	0	0										0	0		0																																																																				
合計	193	193	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0		0 0	o	0 0	193	193	13	193 19	93 0) (0)	0 (0 124	124	0	0	1 '	0																																																																				

(注1)トン未満は原則として四核五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

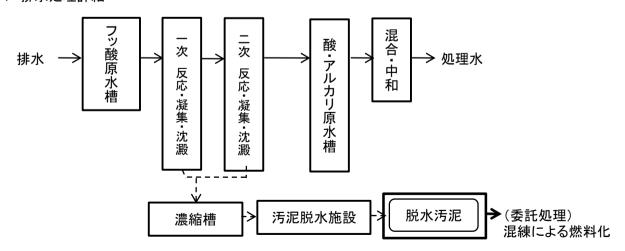
産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙 1

代表的な半導体製造フロー



※1 排水処理詳細



環境管	理総括者	執行役員 モジュール事業本部長
	環境保全対策委員会	廃棄物に関する以下の項目について、資源活用専門部会や事務局に指示して調査を行わせる。 〇方針・計画の立案 〇実施事項の決定と指示 〇実施結果の確認 〇状況の把握と評価等
	資源活用専門部会	廃棄物に関する以下の項目について審議し、委員会に答申し承認、決定した事項を推進する。 〇廃棄物に関する情報収集 〇全社共通課題の解決 〇全社の廃棄物の状況把握 〇各部署に対する指示や改善勧告等
役割	環境·安全推進室 環境管理G	○廃棄物保管庫の設置及び維持管理 ○廃棄物の収集、保管、整理、整頓、清掃、管理及びその他の管理全般 ○廃棄物収集運搬委託業者への廃棄物の引き渡しと立ち会い確認及びマニフェストの発行と回収 ○廃棄物の保管管理及び収集、運搬、処理業者との委託契約の締結及び委託業者の管理 ○廃棄物収集処理等に関する調査、情報収集 ○廃棄物関係法令や条例の遵守に関する管理及び公的機関への報告 ○廃棄物量データの記録、保管及び管理責任者や関係機関への報告 ○その他廃棄物収集、保管、運搬、処理までの全般に関すること
	職場管理責任者	部門長 自部署から排出する廃棄物の減量化及び廃棄物の適正処理を行うための管理責任を負う
	職場管理担当者	職場管理責任者は、職場管理担当者を任命し、管理責任者の任務を補佐させる

廃棄物管理組織図

